

平成 20 年度（第 3 回）高岡市男女平等推進市民委員会

会議録（要旨）

○ 日 時 平成 20 年 8 月 18 日（月） 10:00 ～ 11:20
○ 場 所 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者 ・ 委 員 18 人（大石会長、串田則子副会長、青木委員、穴田委員、石田委員、奥村委員、 彼谷委員、川田委員、串田幹夫委員、小間委員、西海委員、須賀委員、 谷口委員、日和委員、沙魚川委員、日尾委員、増岡委員、吉村委員） ・ 高岡市 8 人（橘市長、新井経営企画部長、坂下経営企画部次長、 塚原男女平等・共同参画課長、野村男女平等推進センター所長、 亀谷主幹、能登主査、徳市主任） ・ 傍聴者 なし
○ 内 容 1 開 会 2 あいさつ(経営企画部長・男女平等推進市民委員会会長) ● 新井部長 ・ 本日は、大石会長はじめ、男女平等推進市民委員会委員の皆様には、大変お忙しいところ ご出席くださり、感謝申し上げます。 ・ 6 月 24 日には第 1 回市民委員会、7 月 17 日には第 2 回の市民委員会と、短期間であるに もかわらず、都市宣言の文案作成において貴重なご意見をいただき、お礼申し上げます。 ・ 谷口委員長をはじめ起草委員の皆様には大変タイトなスケジュールの中、何回もご参集い ただき、一字一句、熱心にご協議いただき、素案をまとめていただいた。 ・ 改めてお礼申し上げたい。 ・ さて、市民等の皆様への宣言素案の公表期間も終了し、都市宣言の策定が、詰めの段階を 迎えている。 ・ 本日はその取りまとめのご審議をいただき、市長への答申をお願いしたい。 ・ その後、記念式典の概要について、確定している範囲内でご報告させていただきたい。 ・ また、新しい男女平等推進プランの進捗状況、平成 19 年度の具体的施策の実績について もご報告させていただくこととしている。 ・ よろしく願いしたい。 大石会長 ・ 皆様、お忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。 ・ 高岡市男女平等推進市民委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたい。 ・ 当委員会は、6 月 24 日の第 1 回市民委員会において橘市長から、男女平等・共同参画 都市宣言の策定の諮問を受けて以来、本日で 3 回目の開催を数える。

- ・ 第1回目の市民委員会においては、皆様方から、まず、宣言案の基本的な考え方やイメージについての基調となるご意見をいただいた。
- ・ その意見に基づいて、谷口起草委員長はじめ7名の起草委員の皆様は草案を十分に練っていただき、委員各位、市議会へも中間報告のご意見を聞きながら素案をとりまとめ、市民の皆さんに公表をして意見募集を行ってきたところである。
- ・ 本日は、去る8月5日に、私と起草委員の皆様とで、「男女平等・共同参画都市宣言」素案に対する市民の皆様のご意見の反映等について協議した案件について、皆様にご審議をいただき、「男女平等・共同参画都市宣言」として橋市長へ答申したいと考えている。
- ・ その後、今ほど部長の挨拶にもあったように、都市宣言にかかる記念式典と昨年度策定された新たな男女平等推進プランの推進状況について事務局から報告を受ける予定である。複数議題があるが、どうかご協力のほどよろしくお願いしたい。

3 高岡市男女平等・共同参画都市宣言素案に対する市民意見について及び

高岡市男女平等・共同参画都市宣言（答申案）について

資料1

大石会長

- ・ 会議次第3「高岡市男女平等・共同参画都市宣言素案に対する市民意見」、「高岡市男女平等・共同参画都市宣言（答申案）」について谷口委員長よりご説明いただきたい。

○谷口委員長

- ・ それでは、去る8月5日における、「都市宣言」素案に対する市民の皆様のご意見についての協議内容についてご報告させていただく。
- ・ 資料1をご覧ください。
- ・ 募集の実施状況については、1記載のとおり、7月18日から14日間、市役所情報公開窓口ほかで行った。
- ・ 市民意見件数は、4人・1団体から計5件であり、男女平等推進センターへの提出が2件、郵送が1件、メールが2件という内訳である。
- ・ 市民意見内容については表左、反映等(案)については表右記載のとおりであるが、順番に、意見概要と協議状況を説明する。
- ・ 1は、「互いに人権を尊重し」の部分について、「人と人とが心置きなく付き合うことが困難であったり、格差社会と言われている今日、社会的立場の強い人と弱い人が手を取り合っていくことで、格差が無くなりみんなが平等になるのではないかと思う。こういう日が来る事を願っている。」という、男性からの意見であった。
- ・ これについては、感想と賛同意見とすることで確認をした。
- ・ 2は、宣言全体について、「高岡市において、男女平等共同参画の都市宣言が行われるということで嬉しく思う。文章は、当たり前のことをわかりやすくまとめてあり、ほとんどの市民に納得と好感が持たれるものになっていると思う。」という、女性からの意見であった。
- ・ これについても、賛同意見として確認をした。
- ・ 3は、「対等」という表現を平等・共同に、或いは（積極的にでもよい。）という意見で、その理由は、「男女は職業、家事、労働等に対等である事はいえぬ。対等という言葉は前近代的である。そして、素案作成に携われなかったことが残念である。市民としてはでき

たものに従わざるをえない現状である。」という、男性からの意見であった。

- ・ これについては、第2回市民委員会において、「対等」という語句は、この宣言では重要な部分であり残すこととしたところであるが、再度検討を行った。
- ・ 記載のとおり、性別等にかかわらず、人としての価値が等しいという意味であり、対等という言葉があることに意義がある。男だから女だからということで、参画していく領域に制限があるものではないということなど、今後、正確な理解の周知に努めていくことも必要である、という協議を行った。
- ・ 4は、「充実した「宣言」となるためにも、「モデル自治会」を作る、「DV撲滅」のための新たな取り組みをスタートするなど、行政が、実態を変えるためにあらゆる仕掛けをする契機とされることを期待する。また、宣言を機会に具体的に実態を変えたいと願っている個人・事業体等の後押し（支援）をする仕組みの構築を願う（例：男女平等・共同参画推進のための相談窓口設置など）」という、女性からの再度の提出意見であった。
- ・ これについては、表現にかかる意見ではないことと、取組についての意見として再確認することを確認した。
- ・ 5については、団体からの、宣言案そのものの意見であり、ゴシック記載の意見である。
- ・ これについては、表右側記載のとおり、
意見者の宣言案と素案とは、個別の表現について違いはあるものの、男女平等推進プランにある人権尊重・参画・両立・健康・推進の5つの柱が盛り込まれるなど、全体の趣旨や内容は大きく違うものではないと思われる。素案ではこれらの内容を踏まえた上で、「条例やプラン」との一体性を意識した表現となっている。
意見者の宣言案の全文は、人権尊重に重きを置いた印象が強いが、素案は人権尊重と共に共同参画というものも強調したものである。
素案では、男女平等推進プランの目指す姿「認めあい 支えあい 共に輝く ひととまち」にある、「認めあい」「支えあい」「輝く」というキーワードを宣言に盛り込むことで、高岡の特徴を出そうとしたものである。
平和という表現については、第2回市民委員会において、「本市では既に平和都市宣言を制定していることからここでは記載しないこと」が確認、了承されている。

という協議結果であった。

- ・ 以上、私からの報告とする。よろしくをお願いしたい。

大石会長

- ・ 谷口委員長からのご報告について、何かお聞きになりたいことや、確認されたいことがあればご発言願いたい。

○委員

- ・ 市民意見が5件しかないというのは少ないと思う。
- ・ 都市宣言素案意見募集についてのホームページのアクセス件数は分かるか。

●塚原課長

- ・ アクセス件数は把握していない。
会議終了後、情報政策課へアクセス件数を確認（212件、H20.7.31現在）

○委員

- ・ 市民委員の皆様の所属するそれぞれの団体で、都市宣言文について話をされていると思う。

- ・ 当該構成メンバーが、全く同じ意見であるということはないと思う。

大石会長

- ・ 市民の皆様に関心を持っていただくか、それが宣言後の課題であると考ええる。

○委員

- ・ 私も団体（地域女性ネット）の一員である。これまで、役員会等においてメンバーの意見を聞いたり、宣言文作成の進捗状況を報告したりしてきているが、素案に対して、こう変えた方がよいといった積極的な意見はなかった。

○委員

- ・ いただいたご意見のうち、2つは自分が関わっているものである。
- ・ 私たちも所属団体のメンバーに意見募集を周知し、応募を呼びかけるなど、こまめな努力は必要であると思う。
- ・ 行政は14日間の意見募集期間中にどのような取組みをされたのか。

●塚原課長

- ・ ご承知のとおり、起草委員、市民委員の皆様を通じて各団体へ意見募集について周知いただいた。
- ・ また、市広報紙「たかおか市民と市政」へ掲載するとともに、男女平等推進3委員会や市内主要企業に意見募集のご案内の文書を出させていただいた。

●新井部長

- ・ 市民意見が5件というのは確かに少ない数である。どうすればより多くの方々に関心を持っていただき、ご意見を出していただけるのか、大石会長もおっしゃったように今後の課題としたい。
- ・ 市民意見募集前の草案作成の過程で、起草委員の方々を通じ、所属団体の皆様よりご意見を26件いただいているので、今回は意見が少なかったと思われる。

○委員

- ・ 賛同意見以外の3件の意見に対する対応も大切である。これについての考えを伺いたい。

●塚原課長

- ・ 市民意見に対し、個別には対応する予定はないが、委員の皆様への配付資料や本日の会議録をホームページ上で公開するので、ご覧いただきたいと考えている。
- ・ 団体からの意見もあったが、これについてはセンターの登録団体の一つであり、センターへお越しいただいた際にでもご説明したいと考えている。

○委員

- ・ 4番目の意見、これは今後の取組みに対する要望である。
- ・ 宣言後、行政として何をどのように推進していくのか伺いたい。

●塚原課長

- ・ 「『モデル自治会』を作る、『DV撲滅』のための新たな取り組みをスタートするなど、行政が、実態を変えるためにあらゆる仕掛けをする契機とされることを期待する。」といったご意見をちょうだいしているが、DV対策については、県など関係機関との連携をさらに強化していきたい。
- ・ 市としては、男女平等推進プランに掲げる具体的施策を着実に進めていきたいと考えているところである。

大石会長

- ・ 委員の皆様には、ご発言いただき感謝申し上げます。
 - ・ 皆様の意見をお聞きする限り、文案に対するご意見というよりも、男女平等・共同参画社会形成に向けてどう取り組んでいくのかといった、今後の取組みに対するご意見であると受け止めたところである。
 - ・ 他にご意見はないか。それでは、拍手でご承認いただきたい。
- 拍手 —
- ・ では、橘高岡市長に高岡市男女平等・共同参画都市宣言文を答申したいと思う。
 - ・ 事務局より答申書の写しを委員の皆様に配付いただきたい。
- 答申書写し委員へ配付、橘市長入室 —

4 答申

大石会長（あいさつ）

- ・ 高岡市男女平等推進市民委員会から、橘高岡市長に対し、高岡市男女平等・共同参画都市宣言を答申させていただくにあたり、一言ごあいさつ申しあげる。
 - ・ 当市民委員会においては、本年6月24日第1回市民委員会において、市長から高岡市男女平等・共同参画都市宣言の策定のご依頼を受けて以来、行政、市民、事業者等が一体となって市の男女平等・共同参画の推進に取り組んで行けるような、また、さらに気運を高めていけるような都市宣言となるよう、市議会はじめ市民の皆様等のご意見を伺いながら、集中的に協議・検討を重ね、本日、答申できる運びとなった。
 - ・ 作成に当たっては、高岡市男女平等推進条例の理念や男女平等推進プランを踏まえ、本市が目指すべき男女平等・共同参画の姿や行政、市民、事業者等が取り組む姿勢を、誰にでも親しみやすく、わかりやすく、元気が出るような表現となるよう心がけ、市民委員はじめ、市民の方々、関係各位の熱意と知恵とご協力をいただき、おかげさまで、皆様にご理解いただけるものとなったと思っている。
 - ・ この場をお借りして、皆様全員に感謝申しあげ、高岡市男女平等推進市民委員会から橘市長へ答申させていただくので、以後、よろしくお取り計らいをお願いしたい。
- 大石会長から市長へ答申書提出、一同拍手 —

5 市長あいさつ

●橘市長

- ・ ただいま、高岡市男女平等推進市民委員会 大石会長から、「男女平等・共同参画都市宣言」の答申をいただき、感謝申し上げます。
- ・ 6月に作成をお願いして以来、5回にわたる起草委員会での草案作成をはじめ、3回にわたる市民委員会でのご審議など、大変きついスケジュールの中、ご尽力いただいた大石会長、谷口委員長はじめ委員の皆様方には、心よりお礼申し上げます。
- ・ 委員の皆様は作成過程においては、それぞれ、色々な思いや考え方があったものと推察するが、出来上がった宣言文は、その「最大公約数」を採られた結果であると思う。
- ・ 本年度は、開町400年を翌年に迎える節目の機会であり、この年に、宣言を制定し、本市の男女平等・共同参画をめざす姿や取り組む姿勢を市内外に発信することは、行政、市民、

事業者等の人権尊重や参画、両立等の意識をさらに喚起し醸成していく上で、意義深いものと考えている。

- ・ 答申いただいた男女平等・共同参画都市宣言については、来る 9 月議会に提出し、ご審議、ご賛同を得て、正式に決定することとしている。今後、この宣言を、国と連携した都市宣言記念式典を実施するなどして市民の皆様にお知らせしていく予定である。
- ・ 男女平等・共同参画都市宣言は、新高岡市において平和都市宣言に続き 2 番目の宣言となる。
- ・ この宣言を新たな契機として、市民、事業者等と行政が一体となって、更なる男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 結びに、大石会長はじめ委員の皆様方におかれては、今後も市政発展のために益々のご支援、ご協力をいただくようお願い申しあげ、お礼のご挨拶とする。

— 市長退席 —

6 男女平等・共同参画都市宣言記念式典の実施概要について

資料 2

大石会長

- ・ それでは次第の 6「男女平等・共同参画都市宣言記念式典の実施概要」について、事務局よりご説明いただきたい。

● 亀谷主幹

— 資料に基づき説明 —

大石会長

- ・ ただ今の説明で、何かお聞きになりたいことや確認されたいことはあるか。

○ 委 員

- ・ どのように事業を告知していくかということが課題である。
- ・ 高岡市のホームページのトップページに記念式典や関連行事について掲載すると効果があるのではないか。

大石会長

- ・ 先ほど市長が市で 2 番目の宣言となるとおっしゃったが、それを盛り上げる意味でも市のホームページのトップページへ掲載することを検討されてはいかがか。

○ 委 員

- ・ 20 代、30 代の方々を意識し、QRコード（携帯電話におけるアドレス読み取り機能）を使用してはいかがか。

● 野村所長

- ・ 前向きに検討したい。

7 男女平等推進プラン前期事業計画の推進状況

資料 3

大石会長

- ・ それでは、「男女平等推進プラン前期事業計画の推進状況」について事務局より説明いただきたい。

● 徳市主任

— 資料に基づき説明 —

大石会長

- ・ ただ今の説明で、何かお聞きになりたいことや確認されたいことはあるか。

○委 員

- ・ 現在、高岡女性の会連絡会やアプローチ（富山県男女共同参画推進員高岡連絡会卒業生で構成）といった団体が中心となり、DV被害者基金を設立するために準備を進めているところである。
- ・ この事業は、市民団体と行政が協力し合って取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 8月下旬には、京都へ先進事例の視察に行くこととしているが、その際は行政の方にもご同行いただきたい。京都の地方公共団体が、DV被害者基金を運営している市民団体に対し、どのような支援をしているのかご確認いただければと思う。
- ・ 市民病院のマンモグラフィー健診の取組みについてであるが、現在、健診は左右一方向からのX線撮影のみである。
- ・ 上下左右二方向からのX線撮影の方が、より正確な診断ができると聞いている。
- ・ 以前、市民病院に確認したことがあったが、予算の関係か分からないが、その方法は難しいという回答であった。
- ・ ぜひ積極的な取組みを期待している。

●塚原課長

- ・ 1番目のご意見は、DV被害者基金を設立に伴う行政の協力についてであった。
- ・ DVの被害者への市民団体の皆様の積極的な取組みに感謝している。
- ・ 市では、支援制度はあるが、支援する際の審査に時間がかかるなど、なかなかタイムリーに支援できない問題がある。
- ・ 市民団体の皆様のDV被害者基金の設立にあたっては、必要な情報を提供するなど、協力できる部分は協力していきたい。
- ・ 2番目のご意見は、マンモグラフィー健診の取組みについてであった。
- ・ ご意見は市民病院に伝えたい。

○委 員

- ・ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の構成であるが、男性についてはPTAからの推薦により推進員となった方々であり、30代、40代の若いお父さんが多い。
- ・ 結構、家事や育児に積極的な方々も少なくない。
- ・ 一方、女性については婦人会の推薦により推進員となった方々であり、昭和10・20年代生まれの50代、60代の方が多い。
- ・ 男性の推進員に比べ、女性の推進員は、男女平等・共同参画の考え方が古いように感じる。
- ・ こういった年配の方々への働きかけの必要性を感じる。

●塚原課長

- ・ 固定的な性別役割分担意識等による慣行等を解消するなど、男女があらゆる分野に平等に参画できる機会を確保していくことは、大変重要なテーマであり、プランにも位置づけているものである。
- ・ 男女平等推進センターにおける講座開催や情報誌等の発行を通じて、意識啓発を図っていききたい。

●新井部長

- ・ 先日も市連合自治会の懇談会において、男女平等推進センター所長が、自治会長さんを対象に講演を行い、プランの説明をしてきたところである。
- ・ こういった機会をとらえて啓発していきたい。

大石会長

- ・ では、これをもって第3回市民委員会を終了する。

6 閉 会

〔以 上〕